

村のようす

(51年1月1日現在)

世帯数 1,444戸(+2)
 人口 7,269人(+12)
 男 3,560人(+3)
 女 3,709人(+9)
 面積 46.62km²

広報 たまかわ

編集・発行

福島県石川郡
 玉川村役場企画課

印刷所

須賀川市加治町8-6
 (株) 円谷印刷



新春

としはかえり
 あともどりできずに
 人の歩む道のはてに
 どんなしあわせがあるのか
 誰も知らない

今年も人はわらいかなしみ
 こもごもの思いを
 ひろい そして棄てては
 生きてゆくのだ

新雪に
 つややかな南天の赤に
 心和む
 ひとときを大切にしながら

木代子

躍進の年

玉川村

皆さんの御協力をお願いいたします。



年頭のごあいさつ

玉川村長 小針千代之助

明けましておめでとうございます。

一九七六年の輝かしい新春を迎え、皆様の御健康と御多幸を心からお祈り申し上げます。

私は村長に就任以来、「より豊かな、より住みよい玉川村の創造」を基調とし、皆さんの信頼と協調、理解ある住民参加をお願いして今日に至

りました。

我が玉川村には、目下重要案件が文字どおり山積しておりますが、皆さんの御協力を得て、一つ一つ解決してまいりたいと考えております。

皆さんすでにご承知のとおり、国の総需要抑制施策に伴いまして、経済不況と物価の高騰により、住民生活は非常にきびしい年でしたが、今年

こそは是非希望のもてる明るい年にしたいとお願いいたします。

しかしながら、このような財政の硬直化により、村財政にも多大の影響を及ぼしている現状であります。

私達の玉川村も、こうした激動と変革の時代に対応し、長期的な展望にたつて、住民福祉の向上のために、必要な

年頭のごあいさつ

玉川村議会副議長 渡辺政一



昭和五十一年の輝かしい新春を迎え、村民の皆さんの御多幸と御繁栄を心からお祈り申し上げます。

私達議員もあと二ヶ月で任期を終ろうとしております。

その間、村民の皆さんをはじめ、村当局、関係機関のご協力をいただき、円満なる議会運営と、村政発展のため鋭意努力して参りました。おかげさまでもちまして、これま

で大過なくすごすことが出来たことは、これ偏に皆様のご協力の賜と感謝申し上げます。

ご承知のように、国の総需要抑制施策による経済の不況、不況の中での物価高等、

住民生活にとっては勿論、地方財政にも大きな影響を与えております。このような激動期こそ、地方自治の振興、発展のための、方策なり、計画

の樹立、推進が大切であると思ひます。

私達に残された任期は短い期間ではありますが、皆さん方のなご一層のご協力のものと、村当局と一体となり、

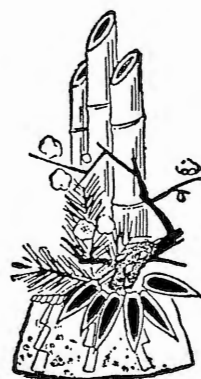
村民福祉の向上、生活安定のため努力をいたす所存でありますので、ご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。議会を代表して年頭のごあいさつといたします。

当面する各種の地域課題の解決に努力して参りたいと考えております。

私も驚馬にむち打ち、全力を尽して職務に精励する覚悟でありますので、よろしく御協力、御支援を賜りますようお願い申し上げます。年頭のごあいさつといたします。

迎春

一九七六年



玉川村役場

村長 小針千代之助
助役 草野 勇 蔵

玉川村議会

副議長 渡辺 政一
外議員 一同

玉川村行政区長会

会長 宗形 四郎
副会長 小針 英章
外区長 一同

まちどおしいなあ!!
一年生

今春四月、村内の小学校に入学する児童は次のとおりです。該当児は、昭和四十四年四月二日から、昭和四十五年四月一日までに生まれた児童で、男五十二名、女五十七名の合わせて百九名となり、昨年より二十五名多くなりました。

(もし、調査もれなどがありましたら、教育委員会までご連絡ください。)

◆川辺小（16名）

住所	児童名	保護者
川辺		

真弓保彦 善次
曲山由起江 敬三郎
大竹由里子 邦信

首藤 小針 小針 藤井 橋本
夕子 紀 志 美 公惠
芳秀 良一 崇夫 公雄

澆口奈美子	関根博幸	塩沢美樹子	塩沢正男	塩沢福一
喜伴	英夫	国男	二三男	哲男

二月十五日までに
老齡年金の受給者

老齡年金の受給者

現況届を

二月十五日までに

年金の支払いは、年四回（通算老齢年金は年二回）、皆さんが希望する銀行や郵便局を通じて行なわれていきます。なお、記入にあたっては、くわしい説明書がついて

このため国は、毎年引き続いてきますので、よく読んで記入してください。また、この現況届は、折り曲げたやり、よごしたりしないよう

この確認のために、国民年金の老齢年金と、通算老齢年金を受けている人は、五十二年二月十五までに、必ず国民年金受給権者現況届を提出していただくことになります。

注意してください。

もし、現況届の提出がなない場合は、六月期以後の年金の支払いが受けられないこともありますので、必ず提出してください。

一月中旬に、社会保険庁から届出の用紙が直接送られてきますので、必要事項を記入あります。

◇須釜小（44名）

南須釜

上野敏彦
文吉

佐藤 広行 敏則 石森三知夫 始
佐藤 春男 筋策
近内 正文
大和田 裕美 豊正 隆 南須釜

◆四辻分校（6名）

南須釜

有賀春枝	有賀俊彦	有賀勇次	矢吹將德	森俊雅	山小屋	松山三紀子
秀夫	久嘉	忠吉	清重			德一
吉村真智子	榊枝光一	渡辺由幸	須田博行	須釜テル代	飯田美佳	
正治	忠水	由三	勝也	義勝	源一	

◇玉川一小（43名）

蒜生

小針和彦	磯目幸弘	石井伸浩	三瓶さとみ	目黒京子	曲山知宏	野崎みどり	野崎嘉代子	須藤永子	吉村和博	矢部春美	矢部文江	矢部弘子	矢部萬美子	大竹栄作
茂原幸三郎	紀男	栄	広行	力行	雄	節夫	一	多美	義秋	敏彦	文八	常一	康美	忠作

中	溝井和美	宗形博	矢吹恵美子	矢吹克哉	吉田政重	高原登紀子	前島かお里	溝井里枝	溝井佳子	小針安彦	関根隆信	大竹隆信	沖田伸夫	荻田宏
	富雄	伸二	卓一	正美	藤助	俊彦	貞光	英雄	功清	克己	伸一	富雄		

仁三柳鈴	佐佐須石大草倉倉	岩
井吉沼木	久久釜森竹野鎌鎌	法
田由利あ	間間正正富浩秀洋	寺
美利子み	健正子夫恵美明子	
江子	二正子夫恵美明子	
洋勝石絃	七豐壽兼勝龜秀由	
助喜雄一	郎吉男夫義雄雄一	

吉	矢吹光子	矢吹百合子	塩沢美和	塩沢貴子	鈴木ヒロ子	草野和子	車田勇	小針恵美子	柳枝美智子	柳枝勝彦	北須釜	宗形美津子	宗形重秋	円谷克也
吉厚	春雄	政吉	正則	要二	昭夫	清和	吉彦	一美	栄			孝夫	信重	勝良

年金の支払いは、年四回（通算老齢年金は年二回）、皆さんが希望する銀行や郵便局を通じて行なわれていきます。

このため国は、毎年引き続いて年金の支払いをするための確認をすることになっていきます。

この確認のために、国民年金の老齢年金と、通算老齢年金を受けている人は、五十二年二月十五までに、必ず国民年金受給権者現況届を提出していただくことになります。

のうえ、村長の証明印をもらって、切手をはって送ってください。

なお、記入にあたっては、くわしい説明書がついてきますので、よく読んで記入してください。また、この現況届は、折り曲げたり、よごしたりしないよう注意してください。

もし、現況届の提出がなない場合は、六月期以後の年金の支払いが受けられないこともありますので、必ず提出してください。

家計予算上の考え方

◇統制不能費と統制可能費◇

生活をより豊かにするためには、どの家庭においても予算生活を送らなければなりません。将来に対する着実な前進は、過去における謙虚な反省から生まれるもので、過去

の家計記録による数値に基づいて、現在生活の予算をたてて、それを守りぬこうとすることから出発するものだと言えるでしょう。

現在のところ、国民年金に加入しなくても、また保険料を納めなくても、七十才になれば福祉年金がもらえると考えている人もあるようです。



思いがけないように

経営学で、経営の管理をする場合、統制可能原価と、統制不能原価の区別があり、これを家計にあてはめると、家計における統制不能費とは、節約をあまり考えるべきでない支出項目を言い、できるだけ目的が達せられるよう生かして使い、余すことより、目的に合わせて使い切ることを考えなければならない費用と

食費については、家族の健康上身体の栄養として、重要な費目であり、また、教育費は、心の栄養として、食費と同様節約を考えるべきものではありませんが、収入には限度がありますので、無制限に使うわけにはいきませんから、予算の範囲内で使いきることを考える費用だと言うのが、統制不能費の意味であると考えられます。

合併20周年を祝う

玉川村合併二十周年と、体育館、就業改善センターの落成を祝う式典が、十二月十日午前九時三十分より、体育館に関係者や来賓二百人余りが出席して行われました。

式典は、村長の式辞、村議会議員あいさつ、助役から体育館、就業改善センター建設の経過報告があったのち、元

▲ 式典で式辞を述べる村長

また、磯貝郡山地方行政連絡室長ら来賓多数の祝辞があり、最後に玉川村の発展を祈念して、万歳を三唱して祝宴に移りました。



(石川農業改良普及所)

食費優先に予算を立ててゆきたいものです。

◎納税証明書は早めに請求してください

所得税の確定申告時期は、こみ合いますので、二月中旬ごろまでに請求してください。

厳寒期における

交通事故を防止しよう

- 一年中で、一月、二月は最も寒い季節で、雪が降り、道路が凍結するため、思いもよらない交通事故が起こるおそれがあります。また、寒さや降雪のために、車の機能や視野が悪くなるばかりでなく、スリップしやすくなりますので、ドライバーも歩行者も、十分に注意して、交通事故を防止しなければなりません。
- そこで、車を運転する場合は、次のことを励行いたしましょう。
- (一) 確実に車の点検、整備をしよう
- 平素から安全な運転をするために点検、整備は欠かすませんが、とくに寒さのために車の各部の機能が低下することが考えられ、人念な点検、整備が必要となります。
- ブレーキ、ハンドル、ウインドワイパーは正常に作動するか、また、冷却水、タイヤの空気圧は適当かなどをよく点検しなければなりません。
- (二) スピードは常に控え目に
- 自動車は高速走行すればするほど制動距離がのび、また、接触した場合の衝撃が大きいために、だれでも知っていることです。
- 冬になりますと、積雪や凍結から路面とタイヤの摩擦係数が非常に低くなり、制動距離がのびるばかりか、予期しない方向へスリップしたりします。
- したがって、常にスピードを抑え、確実な運転操作をいたしましょう。
- (三) 車間距離は十分ですか
- 路面の状態によっては、制動距離が思いがけないほど長くなるので、当然車間距離は通常の二倍以上の十分なとり方が必要であり、急ブレーキは避け、道路状況に応じてブレーキは数回に分けてかけるのがよいといわれています。
- (四) スノータイヤやチェーンは準備していますか
- 雪道や凍った道路では、スノータイヤやチェーンを使用することは常識です。しかし、これらの措置をとったからといって安心しては困ります。
- 装着しないよりスリップする率が少なくなるだけですから、横すべりなどには十分注意し、スピードを控えめに、車間距離は十分にとつて、慎重な運転をいたしましょう。

「若人の翼」に参加して

東西分けるベルリンの壁

山小屋 石 森 春 男

私はこのたび、福島県青年海外派遣「若人の翼」に参加

九月七日、ルフトハンザ六五五便は、夜の羽田を飛びたつて、アンカレッジ、ハンブルグを経由して、翌日フランクフルトに到着しました。

そこで、この研修で感じたことを簡単に申し述べたいと最初の訪問地はベルリンで



した。まず何んと言っても、一九六一年八月十三日、一夜にして立ったと言われるベルリンの壁が印象的でした。戦いの傷跡が、今もなお四十五キロメートルも続く、ベルリンの壁に深く刻まれていて、文化の交流だけでなく、人の幸福をも断ってしまったのです。私が民泊した家の主人が「私達は、トルコ、ギリシャに行くことができるが、私達の叔父、叔母の住んでいる東ベルリンに行くことができない。こんなことがあっていいのだから」と悲しげに話していたことが強く心に残りました。

西ベルリンから東ベルリンに行く時の検問所も、想像以上でした。検問所は、車がすれすれに通れる程度で、曲りくねって暴走できないようになっていました。検問所の壁からは、銃口がむけられ、一人一人身体検査を受けて、やっと東ベルリンに行くことができました。東ベルリンの街には、自動車の少ないことに気がついたのできいてみると、八年ぐらい待たなければならぬそうで、値段も西の三倍ぐらいになるとのことでありました。

次に、西ドイツの首都ボンベリンの壁の前で、磯貝郡山行連室長と

では、都市計画、近郊農業などを見ました。

農家の耕地面積は、日本とは比較にならず、専業農家で三十ヘクタールから三十五ヘクタール、兼業農家でも八から十ヘクタールぐらいて、小さい農家は、農家どうしで組合的なものをつくり、共同購入、共同利用をしています。

ドイツでも、若い人は農業を嫌って、後継者問題、嫁不足の問題はあるようです。理由を聞いたら、「働く時間が長いのと、収入の面です」と話していました。

都市計画でも日本とは違い、広い国土のためか、建物はあまり高くなく、北は低く、南は高い建物で、広場が多く緑がいっぱいである。アパートを見て驚いたのは、日本では、各部屋のベランダに洗たく物が干してあるのが普通だが、ここでは、洗たく物などは全く見られず、生活のうるおいである花がいっぱい咲いており、干し場、駐車場は地下にあるとのことでした。

次号につづく。



成人の日

国民年金へ加入の日

毎年一月十五日には、全国各地でいっせいに成人式が催されます。

日本に住む日本人は、二十歳になれば、公的年金加入者以外に、国民年金の被保険者になることに、法律で定められていますので、あなたがまだならすぐ加入の手続きをしましょう。加入すると、美しい年金手帳があなたに手渡されます。これこそゆたかな国民人へのパスポートです。ヨーロッパ、アメリカの若者もみな年金へ加入しています。年金は遠い未来を守るだけではありません。加入して一年たった後は、交通事故、病気、天災などで、思わぬ重度障害を受けると、治るまで、障害

年金が支給されます。また働く父を亡くした家庭には母子年金がさらに夫妻が早死すれば、お子さんに遺児年金が支給されます、そしてあなたが六十五歳になれば、老後をゆたかに守り出すのです。

最近の日本は、世界でも指折りの長寿国になりました。したがって、老後の生活を考える、若い時から準備をしておくことが必要です。

国民年金は、欧米なみに進歩した物価スライド制を採用していますから、移りかわる物価に年金額が年々連動していくら年を経て年金が目減りしません。加入届の早いおそいが、あなたの一生の幸不幸のわかれ道です。

目を病む

溝井 一郎

眼帯をはずさるる日待ちわびつ今朝も窓辺に歌の書を読む

午睡よりさめてカーテン引く窓の夕焼空に綾線高し

どの室からも笑い声など聞え来て病院の夜の明け近づきし

病院より幾日ぶりの帰郷なり稲刈終る野の果で遠し

限りなく続く稲架の果での空渡り鳥飛ぶ列を作りて

税金の還付を受けるための申告はお早めに

昭和五十年分の所得税の確定申告と納税は、今年の二月十六日から三月十五日までとなっています。

確定申告をしなくてよい方でも次のような場合は、申告をして納めすぎとなっている税金の還付を受けることができます。

- ① 災害や盗難などで、住宅や家財に受けた損害額が、所得の10%を超えたとき
- ② 本人や家族の病気で、

支払った医療費が、所得の5%か五万円の低い方の金額を超えたとき

③ 床面積が一六五平方メートル以下の新しい住宅を取得したとき

④ 中途退職し、その後就職しなかったため、年末調整を受けなかったとき

⑤ 年税額が予定納税額未満となったとき還付を受けるための申告は、一月より受付けていますので、早めに済ませて税金の還付も早く受けられるようにしましょう。手続や要件など詳しいことは、もよりの税務署へご相談ください。

税の相談はお気軽に

今年もいよいよ贈与税と所得税の申告期が近づいてきました。申告の準備は進んでいるでしょうか。

土地を売った代金で家を建てたが税金はかかるのだろうか、普通預金の利子は申告した方が有利なのだろうかなど税金についてもよく知りたい、相談したいときにだれでもとく名で、いつでも気軽に

○ 税務署

全国どここの税務署でも、税についての相談や記帳の仕方、申告書の書き方などについて専門の職員がお答えしています。

○ 税務相談室

国税局の税務相談の窓口と

して設けられており、知識や経験の豊富なベテラン相談官が、税金についての疑問や有利な取扱い、苦情などについて、親身になって応待しています。

電話 (022) 211-3007

○ 郡山分室

電話 (024) 341-6300

税金のことならなんでも、もよりの税務署、税務相談室へどうぞ



お誕生おめでとう ございます

(十二月分の出生届書から)

部 落	出生児氏名	世帯主名	続 柄
川 辺	矢 吹 京 子	政 二 源 曾 孫	
小 高	藤 井 久 美 夫	喜 代 一 弟 孫	
蒜 生	石 弓 重 夫	喜 代 一 弟 孫	
小 崎	藤 田 真 由 美 子	金 二 吉 長 女	
竜 崎	鈴 木 喜 子	世 志 男 長 男	
北 須 釜	鈴 木 裕 子	久 司 長 男	
	草 野 恵 子	安 治 孫	

ご逝去お悔み申し上げます

(十二月分の死亡届書から)

部 落	死亡者氏名	年 令	世帯主名	続 柄
中 崎	小 針 保 三	(50)	主	常 美 父
竜 崎	鈴 木 ア サ	(80)	朝 松 母	
北 須 釜	小 林 タ ツ	(82)	元 重 母	
飯 田	鈴 木 義 徳	(79)	主	豊 吉 父
四 辻 新 田	飯 田 ヨ シ ノ	(70)	源 一 母	